第62号

横浜市報調達公告版

発　行　所　横浜市中区港町１丁目１番地
横　浜　市　役　所

【調達公告】
△　5,000万円以上６億円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（市道浜町矢向線電線共同溝整備工事（１工区その１６）」ほか11件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
△　1,000万円以上5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（中央卸売市場食肉市場旧汚水処理棟アスベスト除去工事）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
△　1,000 万円未満の一般競争入札の施行
（戸塚・泉・栄区道路照明灯補修工事　ほか８件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
△　特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（消防艇「よこはま」長寿命化及び定期検査受検整備）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

【水道局】
△　1,000万円未満の一般競争入札の施行
（工業用水道　鶴ケ峰沈殿池ＰＡＣ貯留槽防液提設置工事　ほか１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

【交通局】
△　2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（高速鉄道４号線中山駅新築工事（機械設備）　外１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
△　1,000万円以上2,500万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（上永谷車両基地検車庫耐震補強その他工事　の１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
△　1,000万円未満の一般競争入札の施行
（新羽駅ホーム上屋ほか鳩除け対策設置工事　の１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

【病院経営局】
△　特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（横浜市立市民病院Ｃアーム型Ｘ線透視撮影装置一式の購入）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61

調　達　公　告

横浜市調達公告第299号

5,000万円以上６億円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「市道浜町矢向線電線共同溝整備工事（１工区その１６）」ほか11件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第1項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、９(11)に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入等
ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年12月22日　午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第１号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）に定める調査を行う。
(8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
(9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(10) (9) に定める書類は、３(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること)。なおこの場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
(12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
(1) ６(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
(2) ７(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契

約を締結した会計年度において、契約金額の10分の２以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の２以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

9　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年３月横浜市条例第５号）第２条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を中止し、又は取消すことがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第４項に定めるとおりとする。

(8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

ア　落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ　落札候補者となった者が、５(5) に定める書類の提出をしない場合

ウ　工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第４条第１項第１号に該当した場合

(9) ５(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

(12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６１２０１０１７１
入札方法		電子入札による
工事件名		市道浜町矢向線電線共同溝整備工事（１工区その１６）
施工場所		鶴見区平安町１丁目２８番地先から５２番地先までほか２か所
工事概要		舗装版切断工Ｌ＝８３２ｍ、特殊部設置工５基、管路材設置工一式、アスファルト舗装工５０２㎡、路盤工５０２㎡　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		７４，８００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ケ谷区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号０６１２０１０１７１番及び０６１２０１０１７２番の工事件名を併記すること。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　９時４５分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局施設課　電話　０４５－６７１－３５５０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１０１７１
工事件名	市道浜町矢向線電線共同溝整備工事（１工区その１６）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）本件工事は契約番号０６１２０１０１７２番の工事と合併入札を行う。 　予定価格については、契約番号０６１２０１０１７１番及び０６１２０１０１７２番の合計金額を契約番号０６１２０１０１７１番に記載する。 　入札参加にあたっては、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入し、設計図書代金領収書（写）を併せて提出すること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号 ０６１２０１０１７１番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。 （５）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６１２０１０１７２
入札方法		電子入札による
工事件名		市道浜町矢向線電線共同溝整備工事（１工区その１７）
施工場所		鶴見区平安町１丁目２８番地先から５２番地先までほか２か所
工事概要		管枕設置工一式、アスファルト舗装工５８㎡、路盤工５８㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝２５ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		――――――――――
調査基準価格		――――――――――
最低制限価格		――――――――――
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	契約番号０６１２０１０１７１番に記載する。
	その他	契約番号０６１２０１０１７１番に記載する。
提出書類		契約番号０６１２０１０１７１番に記載する。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　９時４５分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		本件工事は契約番号０６１２０１０１７１番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号０６１２０１０１７１番に記載する。
工事担当課		道路局施設課　電話　０４５－６７１－３５５０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６１２０１０１７４
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路東京丸子横浜線（日吉地区）街路整備工事
施工場所		港北区日吉四丁目３番２４号地先から３２号地先まで
工事概要		準備工一式、土留工（鋼矢板Ⅳ型１３１枚、Ｈ＝１１．５ｍ～１６ｍ）、土工一式、仮設工（敷鉄板設置工２０枚）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月３１日まで
予定価格		６８，２４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　９時３０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局建設課　電話　０４５－６７１－３５２９
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１０１７４
工事件名	都市計画道路東京丸子横浜線（日吉地区）街路整備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 （全体工事概要） 街路整備工事 ・準備工一式 ・土留工（鋼矢板Ⅳ型１３１枚、Ｈ＝１１．５ｍ～１６ｍ） ・土工一式 ・地盤改良工（中層混合処理工法１，７４１㎥） ・深礎擁壁工（Φ２，０００㎜、Ｌ＝１０ｍ～１１ｍ、１５本） ・仮設工（敷鉄板設置・撤去工４０枚） （２）開札日において、平成１７・１８年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額が１０８，０００，０００円に満たない者で、かつ、下請金額が１４４，０００，０００円に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２５条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。 （３）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６１４０１０１３３
入札方法		電子入札による
工事件名		出田町ふ頭Ａ岸壁改修工事（その４ＰＣ版製作設置工）
施工場所		神奈川区出田町ふ頭先
工事概要		ＰＣ版製作・設置工１２９枚、支承製作・設置工１２９個、横組工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月３０日まで
予定価格		５４，５１０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：橋梁上部工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成したプレテンション方式による橋梁上部工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に橋梁の名称及び橋梁上部工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　９時３０分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		港湾局建設課　電話　０４５－６７１－７３０４
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１４０１０１３３
工事件名	出田町ふ頭Ａ岸壁改修工事（その４ＰＣ版製作設置工）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２３条第２号の規定により上位等級を指定 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０６３８
入札方法		電子入札による
工事件名		港北水再生センター揚水施設滞留負荷対策機械設備工事
施工場所		港北区太尾町１８０５番地
工事概要		鋼板製角形ゲート（幅２，０００㎜×高さ１，３００㎜）製作・据付３門、水中汚水ポンプ製作・据付５台、手動チェーンブロック製作・据付２台　ほか
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		７６，２００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）におけるゲート設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における呑口部の面積が１．６㎡以上のゲート設備（金属水密方式に限る。）の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ゲートの種類及び呑口部の面積並びに当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　１０時０５分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０６３８
工事件名	港北水再生センター揚水施設滞留負荷対策機械設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０６３９
入札方法		電子入札による
工事件名		港北処理区荏田東地区下水道整備工事
施工場所		都筑区荏田東四丁目１２番地先から１３番地先まで
工事概要		ヒューム管布設工（Φ９００㎜、Ｌ＝１８６．５ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		６０，７８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ケ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　９時４５分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－３９７３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０６４２
入札方法		電子入札による
工事件名		平成１８年度和泉川改修工事（その６）
施工場所		泉区和泉町７３４５番地先
工事概要		掘削工４４２㎥、仮橋工１９８㎡、舗装工８１６㎡
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		８７，０６０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　９時４５分
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局河川事業課　　電話　０４５－６７１－３９８２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０６５２
入札方法		電子入札による
工事件名		南部処理区三吉地区下水道再整備工事（その９）
施工場所		南区浦舟町５丁目７７番地先から３丁目４３番地先まで
工事概要		塩ビ管布設工（Φ２５０㎜～Φ４５０㎜、Ｌ＝２５１．１ｍ）、ＦＲＰ製半割管インバート工（Φ２５０㎜～Φ３５０㎜、Ｌ＝５４５．８ｍ）、管きょ更生工（Φ２３０㎜～Φ５００㎜、Ｌ＝３９６．３ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年１０月３１日まで
予定価格		１２４，７００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　９時３０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （４）本件工事は債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		環境創造局管路再整備課　電話　０４５－６７１－３５７１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０６５４
入札方法		電子入札による
工事件名		北部第二水再生センター汚泥焼却３・４号炉等無停電電源設備工事
施工場所		鶴見区末広町１丁目６番地の１
工事概要		３・４号炉用無停電電源設備（４０ｋＶＡ　インバータ盤１組、充電器盤１組、蓄電池盤１組）製作・据付一式、３・４号炉用直流電源設備（充電器盤１組）製作・据付一式、消化・機械濃縮用無停電電源設備（３０ｋＶＡ　インバータ盤１組、充電器盤１組、蓄電池盤１組）製作・据付一式、消化・機械濃縮用直流電源装置（充電器盤１組）製作・据付一式
工期		契約締結の日から平成２０年　１月３１日まで
予定価格		１１１，５９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内又は、準市内
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条第１項各号に定める施設における無停電電源設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、建設業法施行令第２７条第１項各号に定める施設における、出力２０ｋＶＡ以上の無停電電源設備の新設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、無停電電源設備の出力及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　１０時０５分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０６５４
工事件名	北部第二水再生センター汚泥焼却３・４号炉等無停電電源設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０６５６
入札方法		電子入札による
工事件名		北部第二水再生センター汚泥焼却３・４号炉熱回収設備工事
施工場所		鶴見区末広町１丁目６番地の１
工事概要		空気予熱器製作・据付３基、アフタークーラ製作・据付１基、熱媒油冷却器製作・据付２基、温水発生器製作・据付２基　ほか
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		５３１，７８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：焼却設備工事又はその他の機械器具工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	清掃施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、汚泥ケーキ１００ｔ／日‐ＷＢ以上の処理能力を有する焼却炉に係る熱回収設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、汚泥ケーキ１００ｔ／日‐ＷＢ以上の処理能力を有する焼却炉に係る熱回収設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に施工した焼却炉の処理能力及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に施工した焼却炉の処理能力、工事概要及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　１０時０５分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０６５６
工事件名	北部第二水再生センター汚泥焼却３・４号炉熱回収設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （３）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （４）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （５）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （６）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０６５７
入札方法		電子入札による
工事件名		西部水再生センター雨水ポンプ施設雨水ポンプ（２２号機）設備工事
施工場所		戸塚区東俣野町２３１番地
工事概要		立軸うず巻斜流ポンプ（口径９００㎜）製作・据付１台、減速機製作・据付１台、主ポンプ用ガスタービン製作・据付１台　ほか
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		１８６，６２０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）におけるポンプ設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における口径７００㎜以上のポンプ設備（立軸うず巻斜流型）の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び口径並びに稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０６５７
工事件名	西部水再生センター雨水ポンプ施設雨水ポンプ（２２号機）設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０６５９
入札方法		電子入札による
工事件名		港北水再生センター処理水送水機械設備工事
施工場所		港北区太尾町１８０５番地ほか１か所
工事概要		給水ポンプ製作・据付３台、給水用圧力タンク製作・据付１基、自動洗浄ストレーナ製作・据付２台、薬品注入ポンプ製作・据付２台、薬品貯留タンク製作・据付１基、電動蝶形弁製作・据付１台
工期		契約締結の日から平成１９年１１月１６日まで
予定価格		５１，６８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月　５日（金）午前　９時００分から 平成１９年　１月１１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１２日（金）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０６５９
工事件名	港北水再生センター処理水送水機械設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （３）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （４）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （５）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （６）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第300号

1,000万円以上5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「中央卸売市場食肉市場旧汚水処理棟アスベスト除去工事」について、一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

1　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第1項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、８(9)に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入等
ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年12月22日　午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第１号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第４項に定めるとおりとする。
(7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、５(5) に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
(8) ５(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
　なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１

０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

(10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６２９０１０００７
入札方法		電子入札による
工事件名		中央卸売市場食肉市場旧汚水処理棟アスベスト除去工事
施工場所		鶴見区大黒町３番５３号
工事概要		地下１階ポンプ室・ブロアー室天井及び壁吹き付けアスベスト除去工、１階脱水機室天井吹き付けアスベスト除去工、１階電気室天井吹き付けアスベスト除去工
工期		契約締結の日から平成１９年　３月　９日まで
予定価格		１３，３３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	建築、塗装又はひき屋・解体
	格付等級	【建築：Ｃ】、【塗装：－】又は【ひき屋・解体：－】
	登録細目	【建築：建築工事】、【塗装：塗装工事】又は【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】
	所在地区分	市内
	技術者	建築工事業、塗装工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 （２）石綿障害予防規則（平成１７年厚生労働省令第２１号）に定める石綿作業主任者技能講習（平成１８年厚生労働省令第１号による改正前の特定化学物質等障害予防規則（昭和４７年労働省令第３９号）に定める特定化学物質等作業主任者技能講習を含む。）を修了した者を石綿作業主任者として施工現場に配置すること（主任技術者との兼任可）。なお、当該石綿作業主任者は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事してない者でなければならない。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月１０日（水）午前　９時００分から 平成１９年　１月１６日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　９時３０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		まちづくり調整局施設整備課　電話　０４５－６７１－２９６６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２９０１０００７
工事件名	中央卸売市場食肉市場旧汚水処理棟アスベスト除去工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）配置技術者（変更）届出書（第６号様式）（なお、当該届出書には、石綿作業主任者を記載すること。また、平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（６）石綿作業主任者技能講習修了証の写し（又は特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し）及び所属の確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第301号

1,000万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「戸塚・泉・栄区道路照明灯補修工事」ほか８件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

1　入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。

(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。

(6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。

(2) 設計図書の購入等

ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。

イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年12月22日　午後５時まで

ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。

エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3　入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 入札書は、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第１０条第２項に定める所定の用紙を用いること。

(4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した

金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

(7) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札

(8) ３(8)及び(9)に定める方法によらない入札

５　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。

(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。

イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3) イの手続により落札者を決定する。

(5) (3) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(6) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要

綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、５(4)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(7) ５(2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

　なお、入札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６１２０１０１６９
入札方法		入札書の持参による
工事件名		戸塚・泉・栄区道路照明灯補修工事
施工場所		戸塚区川上町６５８番地先ほか１７か所
工事概要		照明灯建替工（建柱工を含む。）１６基、警戒標識建替工１基、照明器具取替工１個、土工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		９，１００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時２０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		道路局施設課　電話　０４５－６７１－２７８８
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０６４１
入札方法		入札書の持参による
工事件名		桜木ポンプ場遠方監視制御装置用伝送ケーブル断線修理工事
施工場所		西区戸部本町５１番１号ほか１か所
工事概要		ステンレステープ外装光ケーブル敷設工Ｌ＝２６０ｍ、光ケーブル撤去工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		２，２８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気通信
	格付等級	-
	登録細目	【電気通信：通信設備工事】
	所在地区分	市内、準市内又は市外
	技術者	電気通信工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、金属外装光ケーブルの設置工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に施工した光ケーブルの種類及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、有限会社リバーストン 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時４０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		環境創造局神奈川水再生センター　電話　０４５－４５３－２６４１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０６６０
入札方法		入札書の持参による
工事件名		山下ポンプ場雨水排水管等修理工事
施工場所		中区山下町２７９番地
工事概要		入口通路雨水排水管設置工一式、入口扉上部ひさし設置工一式、搬入口雨樋交換工一式、点検架台はしご部背もたれ設置工５か所、入口通路煙感知器電線及び電線管敷設替え一式、入口上部及び入口通路照明用バッテリー交換３か所
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		１，９９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】
	所在地区分	市内
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）
設計図書の購入先・申込期限		有限会社ナガイ、有限会社リバーストン 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時４０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		環境創造局中部水再生センター　電話　０４５－６２１－４１１４
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２２０１０１０４
入札方法		入札書の持参による
工事件名		保土ケ谷工場各種電動機等補修工事
施工場所		保土ケ谷区狩場町３５５番地
工事概要		復水ポンプ用電動機（４００Ｖ）補修工１台、ボイラー給水ポンプ用電動機（４００Ｖ）補修工１台、低圧蒸気コンデンサ用電動機（４００Ｖ）補修工２台、市水揚水ポンプ用電動機（４００Ｖ）補修工１台、動力コンプレッサー用電動機（４００Ｖ）補修工１台、共通減温水ポンプ用電動機（４００Ｖ）補修工１台
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		２，２２５，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、電圧２００Ｖ以上の電動機設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に電動機設備の電圧及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		東洋製図工業株式会社、有限会社リバーストン 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時２０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		資源循環局保土ケ谷工場　電話　０４５－７４２－３７１１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２２０１０１０５
入札方法		入札書の持参による
工事件名		都筑工場電油操作器補修工事
施工場所		都筑区平台２７番１号
工事概要		電油操作器分解点検整備及び部品交換工４台
工期		契約締結の日から平成１９年　２月２８日まで
予定価格		１，６６７，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		オリエント株式会社、関東コピー株式会社 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時２０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		資源循環局都筑工場　電話　０４５－９４１－７９１１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２３０１００５９
入札方法		入札書の持参による
工事件名		栄プール発電機室アスベスト含有壁天井除去工事
施工場所		栄区野七里二丁目２１番１号
工事概要		アスベスト含有吹付材撤去工（発電機室壁及び天井：厚さ１０㎜、角閃石系石綿・モルタル１０％）、飛散防止剤吹付工
工期		契約締結の日から平成１９年　３月３０日まで
予定価格		３，１５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	建築、塗装又はひき屋・解体
	格付等級	【建築：Ｃ】、【塗装：－】又は【ひき屋・解体：－】
	登録細目	【建築：建築工事】、【塗装：塗装工事】又は【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】
	所在地区分	市内
	技術者	建築工事業、塗装工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ケ谷区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （２）石綿障害予防規則（平成１７年厚生労働省令第２１号）に定める石綿作業主任者技能講習（平成１８年厚生労働省令第１号による改正前の特定化学物質等障害予防規則（昭和４７年労働省令第３９号）に定める特定化学物質等作業主任者技能講習を含む。）を修了した者を石綿作業主任者として施工現場に配置すること（主任技術者との兼任可）。なお、当該石綿作業主任者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事してない者でなければならない。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		オリエント株式会社、ＪＦＥネット株式会社 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時４０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		資源循環局施設課　電話　０４５－６７１－２５１６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２３０１００５９
工事件名	栄プール発電機室アスベスト含有壁天井除去工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）配置技術者（変更）届出書（第６号様式）（なお、当該届出書には、石綿作業主任者を記載すること。また、平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（６）石綿作業主任者技能講習修了証の写し（又は特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し）及び所属の確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６３２０１００８３
入札方法		入札書の持参による
工事件名		東神奈川駅西口第２自転車駐車場追加設置工事
施工場所		神奈川区富家町１番地先
工事概要		照明灯設置工（建柱工含む。）７基　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		２，４２０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		神奈川区神奈川土木事務所　電話　０４５－４９１－３３６３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６３３０１００３６
入札方法		入札書の持参による
工事件名		（仮称）横浜駅西口第１０自転車駐車場新設工事
施工場所		西区北幸二丁目８番４号地先
工事概要		小型重力式コンクリート擁壁工Ｌ＝２５ｍ、転落防止柵設置工Ｌ＝４９ｍ、車止め設置工１５基、舗装工２０９．８㎡、照明灯設置工１基
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		６，４００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｃ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、西区内、中区内、南区内又は保土ケ谷区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）
設計図書の購入先・申込期限		株式会社新日本プリント、東洋製図工業株式会社 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		西区西土木事務所　電話　０４５－２４２－１３１３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６４３０１００８７
入札方法		入札書の持参による
工事件名		主要地方道横浜上麻生線青葉区市ケ尾町地内道路改良工事
施工場所		青葉区市ケ尾町３１番４地先
工事概要		レンガ舗装工１０１㎡、アスファルト舗装工４９㎡、セメントミルク浸透工４９㎡、ＬＯ型側溝工Ｌ＝２９ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		８，９７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ｂ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）
設計図書の購入先・申込期限		株式会社昭和工業写真社、株式会社福寿企画 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１７日（水）午前　１１時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		青葉区青葉土木事務所　電話　０４５－９７１－２３００
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

横浜市調達公告第302号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

契約事務受任者
横浜市安全管理局長　橘　川　和　夫

1　競争入札に付する事項
(1) 件名及び数量
消防艇「よこはま」長寿命化及び定期検査受検整備
(2) 物品の特質等
入札説明書による。
(3) 納入期限
平成19年３月30日
(4) 納入場所
鶴見区大黒ふ頭１番地
横浜市安全管理局鶴見消防署鶴見水上消防出張所
(5) 入札方法
この入札は、第１号に掲げる数量の総価により行う。

2　入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「船舶・航空機」に登録が認められている者であること。
(3) 平成18年12月28日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
(4) 当該物品に係る修繕実績を有する者であること又は修繕することが可能な者であること。

3　入札参加の手続
当該入札に参加しようとする者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
(1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
(2) 提出期限
平成18年12月28日（ただし、実績調書等は平成19年１月11日）午後５時まで
(3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒240-0001　保土ヶ谷区川辺町２番地の９
横浜市安全管理局総務部総務課（保土ヶ谷区総合庁舎５階）
北原　電話　045(334)6525（直通）

4　入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5　入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6　入札説明書等の交付
(1) 交付期間
平成18年12月19日から平成19年１月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
(2) 交付場所
〒240-0001　保土ケ谷区川辺町２番地の９
横浜市安全管理局総務部施設課
電話　045(334)6583（直通）
(3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7　入札及び開札の日時及び場所等
平成19年２月６日午前10時00分　横浜市安全管理局総務部入札室（保土ヶ谷区総合庁舎５階）
ただし、郵送による入札については、平成19年２月５日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

8　入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9　落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。

11　契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 詳細は、入札説明書による。

13　Summary
(1) Subject matter of the contract:
Maintenance for long-lived and for regular inspection of fireboat “Yokohama”
(2) Date of tender: 10:00 a.m.,6 February,2007
(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Safety Management Bureau, City of Yokohama,
2-9 Kawabe-cho,Hodogaya-ku, Yokohama,240-0001, TEL 045(334)6525

水　道　局

水道局調達公告第84号

1,000万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「工業用水道　鶴ケ峰沈殿池ＰＡＣ貯留槽防液提設置工事」ほか１件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

横浜市水道事業管理者
水道局長　大　谷　幸二郎

１　入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年４月水道局規程第16号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
(2) 設計図書の購入
　ア　設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
　イ　設計図書購入の申込期間
　　この公告の日から平成18年12月22日　午後５時まで
　ウ　設計図書の購入先
　　工事ごとに定める。
　エ　設計図書購入の申込み手続
　　横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
　オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 入札書は、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第10条第２項に定める所定の様式を用いること。
(4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員を立ち会わせるものとする。
(7) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成

員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
(8) ３(8)及び(9)に定める方法によらない入札

５　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
(5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(6) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない当局職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

６　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条の規定による。

７　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

８　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、５(4)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
(7) ５(2)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５２０１０６５４
入札方法		入札書の持参による
工事件名		工業用水道　鶴ヶ峰沈殿池ＰＡＣ貯留槽防液提設置工事
施工場所		旭区鶴ケ峰本町三丁目２８番２号
工事概要		ＰＡＣ貯留槽防液堤設置工一式、ＰＡＣ貯留槽既設構造物撤去工一式
工期		契約締結の日から４０日間
予定価格		１，６２０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｃ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （２）当該雇用期間が３か月間経過しており、 （３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （２）主任技術者届出書（第７号様式） （３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）
設計図書の購入先・申込期限		東洋製図工業株式会社、株式会社ヒライデ・コピー 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１８日（木）午前　９時３０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル４階　Ｋ４０２会議室
支払い条件		前金払　しない　部分払　しない　契約保証　免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文３（４）を参照） （２）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成１９年１月９日午後５時までにＦＡＸにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局工業用水課
契約担当課		水道局契約課　　電話　０４５－６７１－３０６０

契約番号		０６５２０１０６５５
入札方法		入札書の持参による
工事件名		工業用水道　鶴ヶ峰沈殿池ＰＡＣ貯留槽耐震補強工事
施工場所		旭区鶴ケ峰本町三丁目２８番２号
工事概要		ＦＲＰ製ＰＡＣ貯留槽アンカーラグ増設工一式、鋼製架台基礎補強工一式
工期		契約締結の日から４０日間
予定価格		１，１７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	－
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】
	所在地区分	市内
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （２）当該雇用期間が３か月間経過しており、 （３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （２）主任技術者届出書（第７号様式） （３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）
設計図書の購入先・申込期限		株式会社ネイティブ、関東コピー株式会社 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１８日（木）午前　９時４０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル４階　Ｋ４０２会議室
支払い条件		前金払　しない　部分払　しない　契約保証　免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文３（４）を参照） （２）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成１９年１月９日午後５時までにＦＡＸにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局工業用水課
契約担当課		水道局契約課　　電話　０４５－６７１－３０６０

交　通　局

交通局調達公告第44号

2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「高速鉄道４号線中山駅新築工事（機械設備）」外１件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第２号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) ＩＣカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第８項第11号に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入
ア　設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年12月22日午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き認めない。
(4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ＩＣカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるＩＣカードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第３号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第４号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。

(8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

(9) 第７号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。

(10) 前号に定める書類は、第３項第４号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第８号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。

(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停

止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
ア　落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ　落札候補者となった者が、第５項第５号に定める書類を提出しない場合
ウ　工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第４条第１項第１号に該当した場合

(8) 第５項第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
　なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第１００号）第24条の７第１項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
　なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。

(11) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第９条第１項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。

(12) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００７２
入札方法		電子入札による
工事件名		高速鉄道４号線中山駅新築工事（機械設備）
施工場所		緑区中山町３０６番地３地先
工事概要		中山駅駅舎新築工事（ＲＣ（一部Ｓ）造、地上１階地下２階建、延床面積７，９４４㎡）に伴う機械設備工事（給排水衛生設備工事一式、冷暖房設備工事一式）
工期		契約締結の日から平成１９年１０月３１日まで
予定価格		５０９，５００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		３５６，６５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	管
	格付等級	【管：Ａ】
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	入札参加者は、平成８年４月１日から入札日までの間に完成した工事で、鉄道駅舎新築工事又は鉄道駅舎改良工事の給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事の元請としての施工実績（契約金額１億円以上）を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用い、工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、株式会社創 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札期間		平成１９年　１月１８日（木）午前　９時００分から 平成１９年　１月２３日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月２４日（水）午前　１０時００分
支払条件		前金払　する（一括）　部分払　１回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 （２）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第１号様式から第１２号様式まで）を各３部入札日の翌開庁日の午後５時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （３）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		交通局施設課　電話　０４５－６７１－３１８１
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７２

契約番号		０６５３０１００７３
入札方法		電子入札による
工事件名		高速鉄道４号線葛が谷駅及び川和町駅その他新築工事（電気設備）
施工場所		都筑区葛が谷町１１番ほか２か所
工事概要		幹線設備工一式、照明設備工一式、自動火災報知設備工一式、太陽光発電設備工一式、電話設備工一式、放送設備工一式、ＩＴＶ設備工一式、電気時計設備工一式、テレビ共聴設備工一式、消火設備工一式、換気設備工一式、空調設備工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年１０月３１日まで
予定価格		３２２，０００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		２２５，４００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（２）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月１０日（水）午前　９時００分から 平成１９年　１月１５日（月）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１６日（火）午前　１０時００分
支払条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 （２）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第１号様式から第１２号様式まで）を各３部入札日の翌開庁日の午後５時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （３）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		交通局電気課　電話　０４５－６７１－３１８６
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７１

交通局調達公告第45号

1,000万円以上2,500万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「上永谷車両基地検車庫耐震補強その他工事」の１件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) ＩＣカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第８項第11号に定める場合を除く。
(2) 設計図書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。
(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き認めない。
(4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。
　なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ＩＣカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるＩＣカードを用いて行った入札

５　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
　ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
　イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効

とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第３号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第４号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第５項第５号に定める書類の提出をしない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(8) 第５項第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。

(10) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００７４
入札方法		電子入札による
工事件名		上永谷車両基地検車庫耐震補強その他工事
施工場所		港南区野庭町７１３番地
工事概要		耐震補強工（ブレース接合部溶接補強２１スパン）、換気設備改修工１２か所、電気設備工一式、機械設備工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２７日まで
予定価格		１７，１００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		１１，９７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
入札参加資格	登録工種	建築
	格付等級	【建築：Ｃ】
	登録細目	【建築：建築工事】
	所在地区分	市内
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（２）（１）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（３）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１９年　１月１０日（水）午前　９時００分から 平成１９年　１月１５日（月）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１９年　１月１６日（火）午前　１０時００分
支払条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。
工事担当課		交通局建築課　電話　０４５－６７１－３２１４
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７４

交通局調達公告第46号

1,000万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「新羽駅ホーム上屋ほか鳩除け対策設置工事」の１件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第２号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
(2) 設計図書の購入
ア　設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年12月22日午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。
(4) 入札に当たっては、工事費内訳書（入札書裏面の様式は使用しないこと。）を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。
なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。
(7) 入札の回数は１回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構

成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
(8) 前項第８号及び第９号に定める方法によらない入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(4) 第２号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
(5) 第３号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(6) 第２号の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払は、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第５項第４号の定める書類の提出をしない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
(7) 第５項第２号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
(8) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前

払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００７６
入札方法		入札書の持参による
工事件名		新羽駅ホーム上屋ほか鳩除け対策設置工事
施工場所		港北区新羽町１２８５番地１
工事概要		（ホーム上屋部分）上下ホーム間上部鳩除けネット取付工６，２５２ｍ２　上下ホーム間上部鳩除けスパイク取付工２８７．１４ｍ　上下ホーム間上部開口部ファスナー設置工（３．０ｍ／箇所）５０箇所　鉄骨梁吊り下げ部鳩除けスパイク取付工６６．４ｍ　（駅前広場部分）駅出入口庇先端部鳩除けスパイク取付工２２．３ｍ　外部窓先端部鳩除けスパイク取付工４１．３ｍ
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２５日まで
予定価格		７，５００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		５，２５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
入札参加資格	登録工種	フェンス
	格付等級	－
	登録細目	【フェンス：フェンス工事】
	所在地区分	市内
	技術者	とび・土工工事業、土木工事業、建築工事業又は鋼構造物工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）
設計図書の購入先・申込期限		東洋製図工業株式会社、オリエント株式会社 平成１８年１２月２２日　午後　５時００分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１９年　１月１８日（木）午前　１０時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル７階交通局財務課入札室
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書（入札書裏面の様式は使用しないこと。）を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。
工事担当課		交通局施設管理所　電話　０４５－５４２－００８５
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７４

病　院　経　営　局

病院経営局調達公告第11号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年12月19日

横浜市病院事業管理者
病院経営局長　　原　　正　道

1　競争入札に付する事項

(1)　件名及び数量

横浜市立市民病院Ｃアーム型Ｘ線透視撮影装置一式の購入

(2)　物品の特質等

入札説明書による。

(3)　納入期限

平成19年３月31日

(4)　納入場所

保土ケ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院

(5)　入札方法

この入札は、総価により行う。

2　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1)　横浜市病院経営局契約規程（平成17年３月病院経営局規程第32号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2)　横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「医療機械器具」に登録が認められている者で、かつ、Ａの等級に格付けされている者であること。

(3)　平成18年12月28日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4)　当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3　入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1)　提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2)　提出期限

平成18年12月28日（ただし、実績調書等は平成19年１月４日）午後５時まで

(3)　契約条項等に関する問い合わせ先

〒240-8555　保土ケ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院管理部業務課
坂本　電話 045（331）1208　（直通）

4　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1)　第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2)　入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6　入札説明書等の交付

(1)　交付期間

平成18年12月19日から平成19年１月11日まで（日曜日、土曜日及び12月29日から１月３日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(2)　交付場所

〒240-8555　保土ケ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院管理部業務課
電話　045（331）1208（直通）

(3)　交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市病院経営局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7　入札及び開札の日時及び場所等

平成19年１月30日午前10時
横浜市立市民病院管理棟１階会議室

ただし、郵送による入札については、平成19年１月29日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

8　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市病院経営局契約規程第24条の規定に該当する入札

９　落札者の決定
横浜市病院経営局契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。

11　契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3)詳細は、入札説明書による。

13　Summary
(1) Subject matter of the contract:Purchase of C-arm X-ray Radiography/Fluoroscopy System, 1 set
(2) Date of tender: 10:00 a.m., 30 January, 2007
(3) Contact point for the notice: Business Operation Division, Management Department, Yokohama Citizens Hospital, 56 Okazawa-cho, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8555
TEL 045 (331) 1208